

# 越谷市下水道事業 経営戦略（素案）

令和2年〇月

越谷市

# 目次

第1章	はじめに	2
1.	経営戦略策定の趣旨と位置づけ	2
第2章	公共下水道事業の現状	4
1.	公共下水道事業の概要	4
2.	使用料の概要	7
3.	組織の概要	8
4.	施設の概要	11
5.	民間活力の活用等	14
6.	経営の状況	15
第3章	公共下水道事業の将来環境	24
1.	処理区域内人口の見通し	24
2.	有収水量の見通し	25
3.	使用料収入の見通し	26
4.	組織の見通し	27
5.	施設の見通し	28
第4章	経営戦略の基本理念と基本方針	29
1.	基本理念	29
2.	基本方針	29
第5章	投資・財政計画（収支計画）	30
1.	投資計画	30
2.	財源計画	31
3.	経営健全化に向けた取り組み	32
第6章	経営戦略の事後検証・更新等	39
第7章	用語集	40

# 第1章 はじめに

## 1. 経営戦略策定の趣旨と位置づけ

### (1) 経営戦略策定の趣旨

越谷市の公共下水道事業は昭和 58 年 4 月 1 日の供用開始以来、順次整備を進め、令和 2 年 4 月 1 日時点の公共下水道の普及率は 83.95%、下水道処理区域面積は 2,772.82ha となっております。また、現在、行政人口や下水処理区域内人口は増加している状況にありますが、今後、全国的に人口減少へと向かう社会情勢の中で、本市においても将来的に人口減少が到来し、それに伴う料金収入の減少が予測されております。また本市の下水道施設においても、老朽化の進行に伴う設備の更新投資や、近年増加している激甚災害に伴い、防災・減災を目的とした施設の改修といった費用の増加が見込まれるなど、経営環境は厳しさを増しております。

このような中、住民の日常生活に欠かせない重要なサービスの提供を果たしている下水道事業を含む地方公営企業が、将来にわたり安定的にサービスの提供が可能となるよう、地方公営企業法の適用や、中長期的な経営計画である「経営戦略」の策定が総務省より求められたところです。

本市においても、自らの経営状況を的確に把握するため、令和 2 年 4 月 1 日より地方公営企業法を一部適用致しました。更に、下水道事業を取り巻く厳しい環境の中、公営企業として健全な事業経営に資するため、中長期的な経営の基本計画である経営戦略の策定を行います。

## (2) 経営戦略の位置づけ

本市の市政運営の基本となる「越谷市総合振興計画」における下水道事業に係る分野や、施設長寿命化に関する「ストックマネジメント計画」、「総合地震対策計画」等の計画を反映したものとなっております。

経営戦略は、本市の公共下水道事業の中長期的な経営の基本計画として位置づけておりますが、下水道施設の整備、改修については「ストックマネジメント計画」や「総合地震対策計画」などに基づき実施されており、経営戦略における投資計画は、それらの既存の計画と整合性が図られた内容となっております。

また、「越谷市総合振興計画」においても、公共下水道事業は施策の1つとして位置づけられていることから、経営目標などについて整合性を図るものとしております。

## (3) 計画の期間

令和3年度～令和12年度（ただし前半5年で見直しを行うものとする）  
年度毎にPDCAサイクルによる進捗確認を行い、事業運営へと反映させる。

## 第2章 公共下水道事業の現状

### 1. 公共下水道事業の概要

公共下水道（汚水）の整備は、昭和47年、県の中川流域下水道事業計画にあわせ、流域関連公共下水道整備事業として着手し、整備を進めてきました。

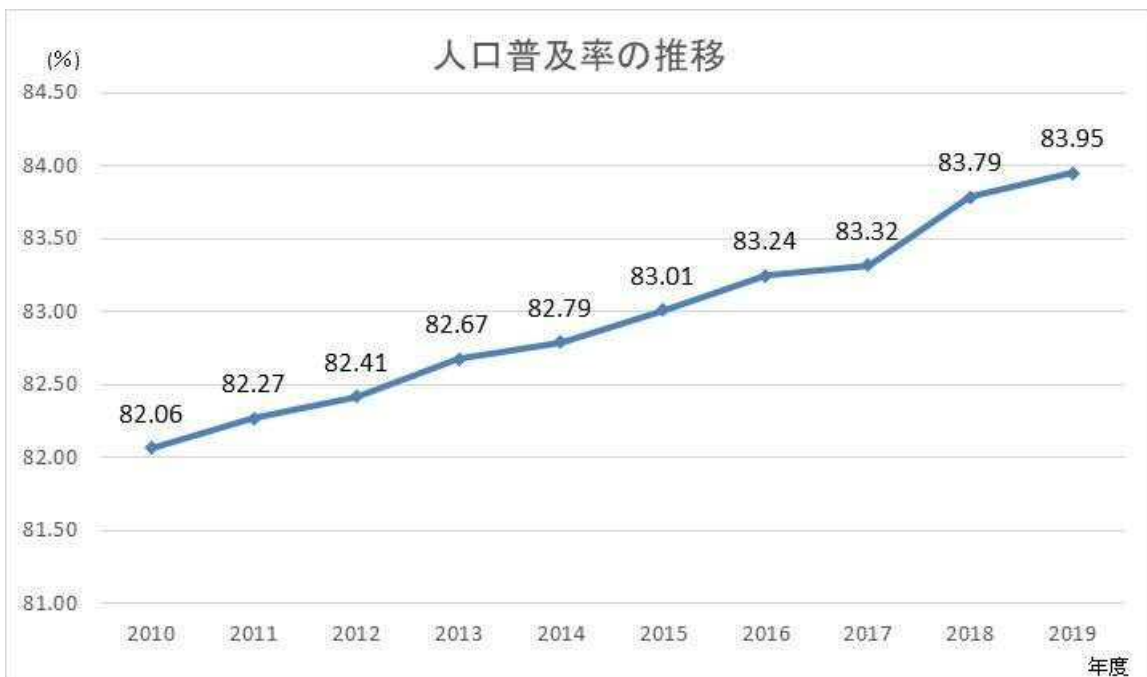
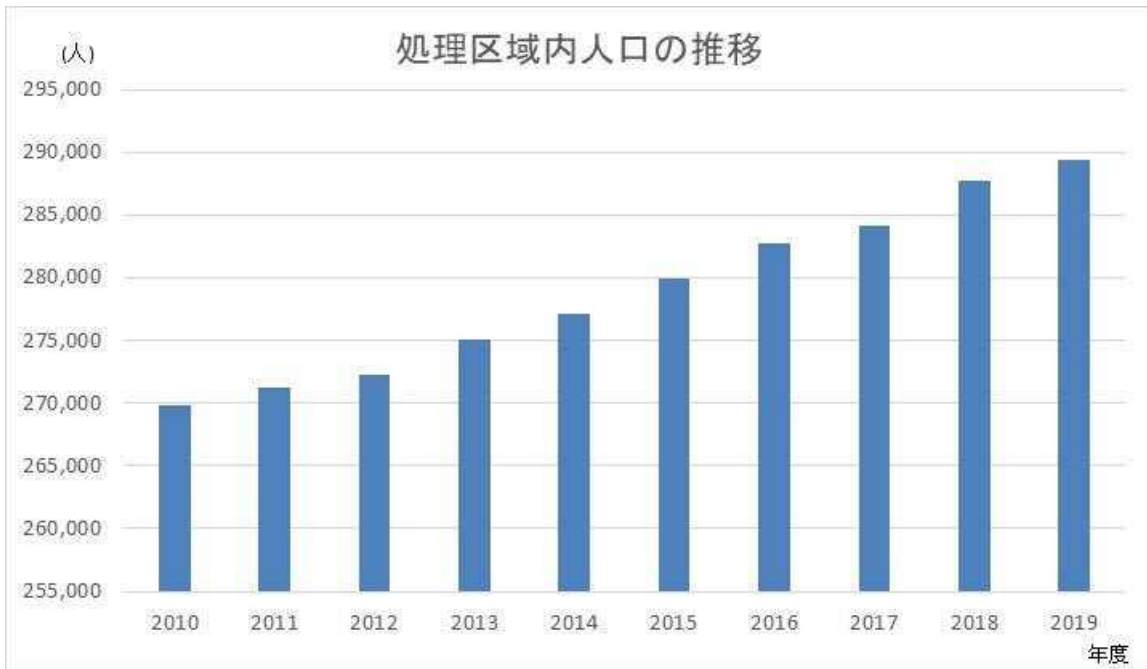
現在、既成市街地において概ね供用が開始されており、令和2年4月1日現在の処理面積は2,772.82ha、人口普及率83.95%、水洗化率96.22%となっています。

(令和2年3月31日現在)

	公共下水道事業
供用開始年月日	昭和58年4月1日
法適（全部・財務）・非適の区分	令和2年4月1日より法適用（一部）
処理区域面積	2,772.82ha
処理区域内人口	289,369人
公共下水道利用人口	278,421人
処理区域内人口密度 (処理区域面積1haあたりの処理区域内人口)	104.36人/ha 処理区域内人口289,369人÷ 現在処理区域面積2,772.82ha
流域下水道等への接続の有無	

● 処理区域内人口と人口普及率の状況

2019 年度末において処理区域内人口は 289,369 人、人口普及率 83.95%となっております。近年では処理区域内人口の微増に伴い人口普及率も微増となっております。



## ● 広域化・共同化・最適化の実施状況

本市の公共下水道事業は、事業開始当初より、中川流域下水道に接続しており、汚水処理について広域化を図っています。

また、区域により汚水処理方法を選択、整備する最適化については、平成 27 年に開催した下水道事業運営審議会において、下水道整備計画の見直しについて答申をいただいたことを踏まえ、下水道による整備は現在の認可区域までとする方針としたところです。

なお、維持管理事務の統合などにより実施する共同化については、現時点で具体的な取り組みはありませんが、今後、埼玉県及び関連団体が設置している下水道事業推進協議会を通じ、調査研究を進めてまいります。

## 2. 使用料の概要

### (1) 現在の使用料体系

使用料				
用途	基本料金		超過料金 (1 m <sup>3</sup> について)	
	排除汚水量	金額	排除汚水量	金額
一般用	10 m <sup>3</sup> まで	1,050 円	10 m <sup>3</sup> を超え 50 m <sup>3</sup> まで	110 円
			50 m <sup>3</sup> を超え 200 m <sup>3</sup> まで	115 円
			200 m <sup>3</sup> を超え 500 m <sup>3</sup> まで	118 円
			500 m <sup>3</sup> を超える分	121 円
公衆浴場用	1 m <sup>3</sup> につき	49 円		

※金額には消費税は含まれておりません。

### (2) 使用料についての考え方

越谷市の使用料体系は基本使用料と従量使用料で構成される体系となっています。また、基本使用料には1か月あたり10 m<sup>3</sup>の基本水量が付与されており、従量使用料については、使用者の使用水量の増加に応じて段階的に単価が高くなる逓増型の使用料体系となっております。

なお、公衆衛生向上の観点から、一般用の使用料体系とは別に、公衆浴場用の使用料体系を設けています。

### (3) 使用料の状況

条例上の使用料		実質的な使用料	
H29年度(2017年度)	2,322 円	H29年度(2017年度)	2,509 円
H30年度(2018年度)	2,322 円	H30年度(2018年度)	2,513 円
R元年度(2019年度)	2,365 円	R元年度(2019年度)	2,511 円

※条例上の使用料とは1か月に20 m<sup>3</sup>使用した際の使用料、実質的な使用料とは使用料収入を有収水量で除した値に20 m<sup>3</sup>を乗じたものを示す。



## 3. 組織の概要

### (1) 組織の状況

本市の公共下水道事業は、令和2年（2020年）4月1日から地方公営企業法を一部適用し、公営企業会計に移行しましたが、その運営は建設部内の下水道経営課、下水道事業課、並びに、治水課の一部で行っています。

また、これまで、下水道施設の整備の状況などに合わせ、組織の統合・分割を行うなど、柔軟な対応を図ってまいりました。

- 組織図は以下の通りです。

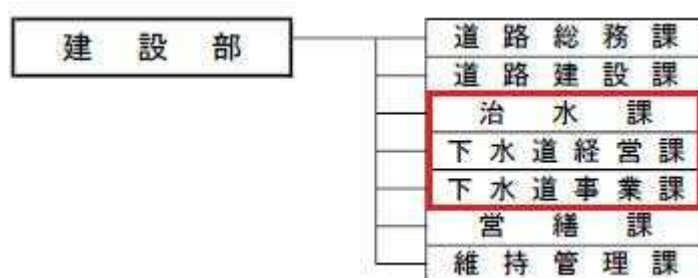
**(令和2年4月1日現在)**

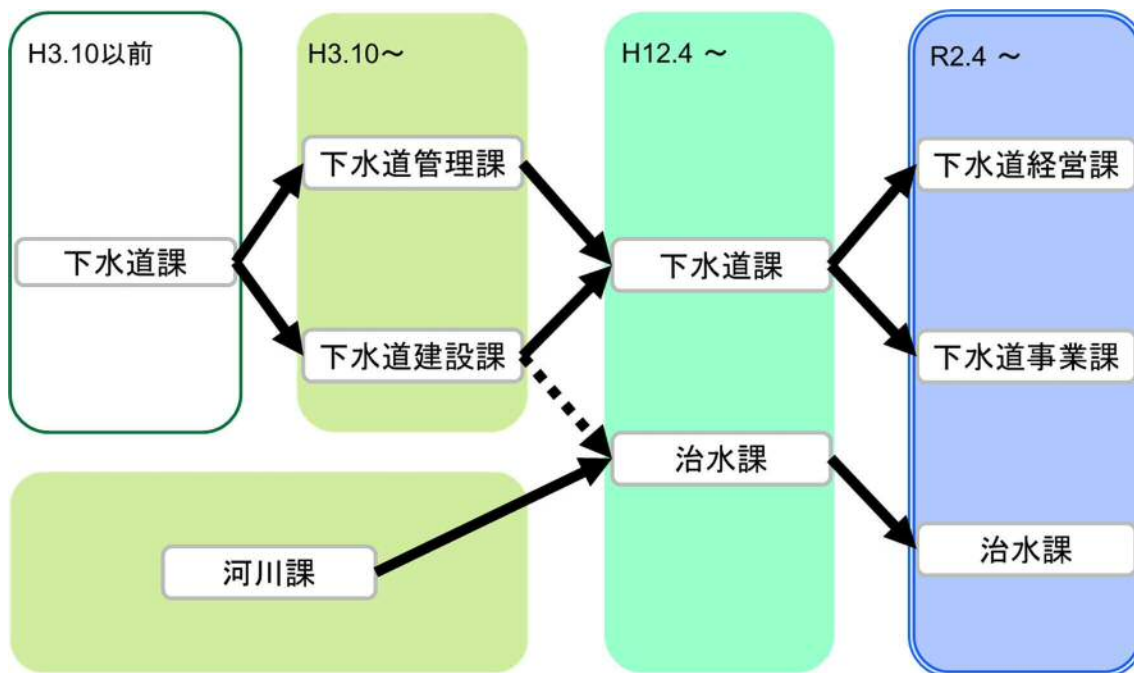
公共下水道事業については、建設部内の下水道経営課、下水道事業課、治水課の一部で運営をしております。

平成3年（1991年）10月以前は下水道課の1課体制で下水道施設整備を進めており、平成3年10以降は下水道施設整備を進める一方で、施設の維持管理や料金事務が増加してきたことから下水道建設課と下水道管理課の2課体制としました。市街地整備が概ね完成した平成12年度からは施設の維持管理センターとなることから、下水道管理課を残し名称を下水道課としました。また、雨水幹線整備を河川課に移管し名称を治水課としました。

令和2年度より地方公営企業法の一部適用し、独立した企業会計方式の経営としたこと、並びに、今後の施設更新改築の増加を考慮し、汚水事業について改めて下水道経営課と下水道事業課の2課としております。

令和2年(2020年)4月1日現在





● **主な職務分掌は下記の通りです。**

運営全般を下水道経営課、汚水処理施設の維持管理等を下水道事業課、雨水処理施設の維持管理等を治水課の一部が担っており、その主な分掌事務は次のとおりです。

下水道経営課

- ・下水道事業の経営及び財務に関すること。
- ・下水道使用料に関すること。
- ・下水道事業受益者負担金に関すること。
- ・下水道事業運営審議会に関すること。

下水道事業課

- ・公共下水道汚水施設に関すること。
- ・排水設備の受付及び指導に関すること。

治水課

- ・公共下水道雨水施設に関すること。

## (2) 職員の状況

- ・26名（令和2年4月1日現在）うち再任用時短職員2名
  - 下水道経営課10名
  - 下水道事業課11名
  - 治水課5名

### ● 職員数の推移

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
損益勘定	17	18	20	20	21	19
資本勘定	6	6	5	5	5	5
合計	23	24	25	25	26	24

## 4. 施設の概要

### (1) 施設の状況

越谷市が管理する下水道施設は、汚水については、各家庭などから排出する下水を中川流域下水道の幹線に流し込むための総延長約 920 kmにのぼる下水道管と汚水を汲み上げ流下させるための 12 の汚水中継ポンプ施設、同じく 12 箇所のマンホールポンプがございます。また雨水については雨水幹線を始めとした水路や水路から河川へと排水するための 11 の雨水排水ポンプ施設がございます。

「ストックマネジメント計画」「総合地震対策計画」に基づき施設の維持更新に取り組んでまいります。また計画策定の中で様々なリスク分析を行い、施設更新の優先度を設定しております。今後施設の老朽化とともに、増加する自然災害への対策も求められており、施設の維持、更新に取り組んでまいります。

汚水ポンプ場一覧

ポンプ場名	供用開始年度	西暦	経過年数
①千間台第二ポンプ場	S47	1970	50
②東越谷第二ポンプ	S53	1976	44
③千間台第一ポンプ場	S47	1970	50
④花田ポンプ場	S63	1986	34
⑤東越谷第一ポンプ場	H1	1986	34
⑥鷺高ポンプ場	H1	1987	33
⑦大沢ポンプ場	H1	1987	33
⑧越谷第二ポンプ場	H2	1988	32
⑨東越谷第三ポンプ場	H3	1989	31
⑩間久里ポンプ場	H4	1989	31
⑪恩間ポンプ場	H11	1994	26
⑫レイクタウン第一ポンプ場	H17	2002	18

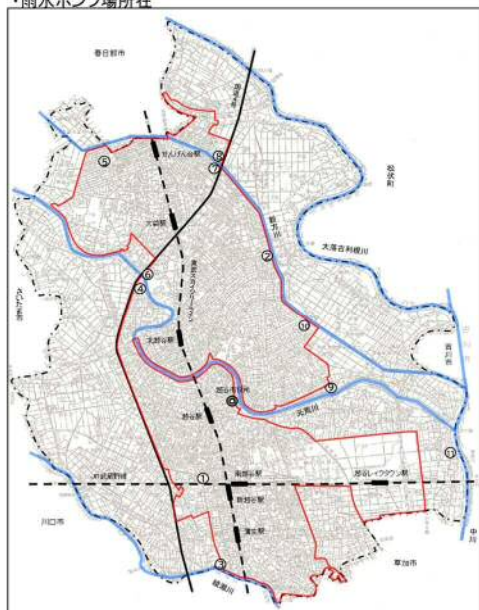
雨水ポンプ場一覧

ポンプ場名	供用開始年度	西暦	経過年数
①越谷第一ポンプ場	S56	1978	42
②御料堀ポンプ場	S63	1985	35
③出羽堀ポンプ場	H4	1990	30
④左敷田ポンプ場	H6	1992	28
⑤千間台第一ポンプ場	H9	1994	26
⑥外野合ポンプ場	H9	1995	25
⑦上間久里ポンプ場	H11	1995	25
⑧塚田ポンプ場	H12	1998	22
⑨東越谷雨水ポンプ場	H18	2004	16
⑩花田第一樋門ポンプゲート	H21	2007	13
⑪東町ポンプ場	H24	2010	10

・汚水ポンプ場所在



・雨水ポンプ場所在

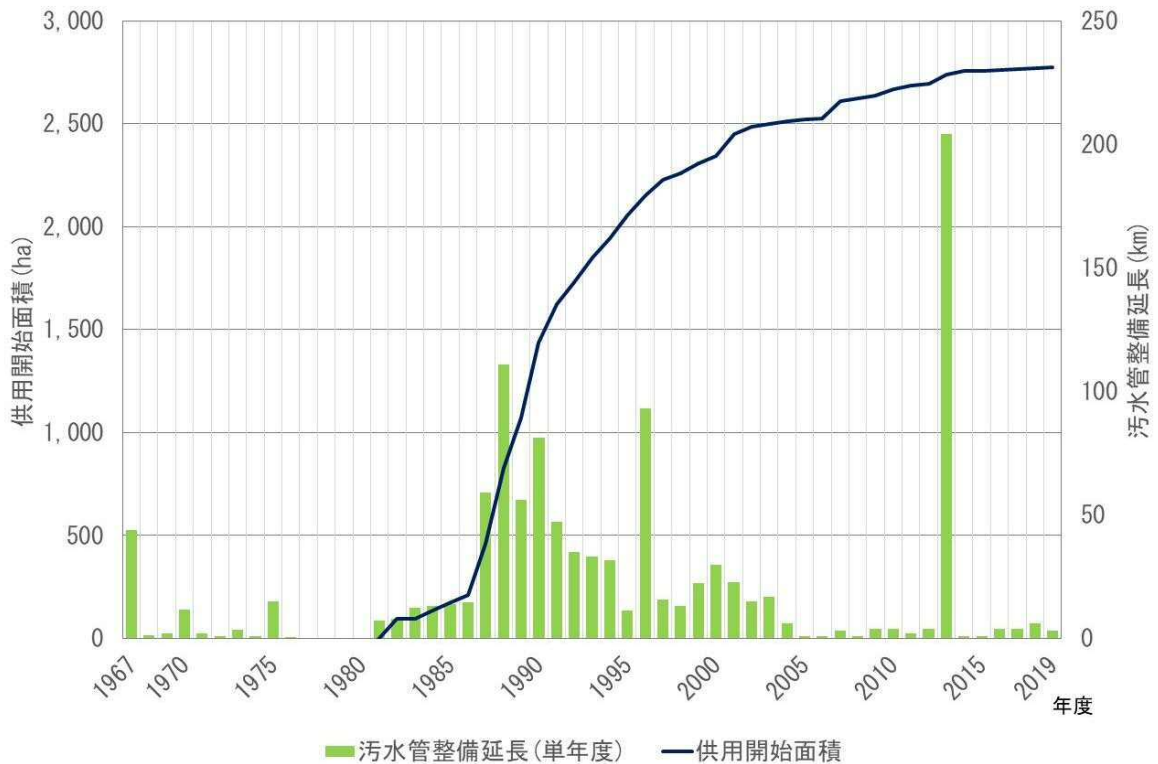


## (2) 管渠の状況

汚水の管渠については、事業着手以来、主に市街地において整備を進めて参りましたが、管渠の敷設から 50 年近くが経過し、今後、耐用年数を迎える施設が多くなることから、機能を維持するため、更新が必要となってきます。

管渠の敷設については、鉄道等の都市基盤整備や土地区画整理事業が進むなか、順次、事業認可区域の拡大を行い、平成 12 年度頃には既存市街地の整備が概成しております。その後、西大袋地区やレイクタウン地区の土地区画整理事業にあわせ、更なる整備を進め、現在、汚水管の総延長は約 920km となっています。

### ● 汚水管整備延長と供用開始面積



### (3) 長寿命化の状況

施設の長寿命化については、これまで長寿命化計画に基づき、施設ごとあるいは一定区域ごとに点検調査を行い、健全性を確保できない箇所について、状況に応じた補修や更新を実施しております。平成 26~30 年度においては、1 年あたり 2.9 億円の資金を投じ、整備を進めてまいりました。

その後、国の制度改正に伴い、平成 30 年度（2018 年度）に従来の長寿命化計画に代わるストックマネジメント計画を新たに策定いたしました。ストックマネジメント計画については、はじめに全施設を対象としたリスク評価（施設の破損や劣化、侵入水や漏水など施設の計画的な維持更新で対応可能なリスクから、自然災害によるリスクなど）を行ったうえで、点検調査の方針を策定し、優先順位を踏まえた維持更新を進め、施設の健全性を一定以上に維持するものとなっており、現在、この計画に基づく整備を進めております。

・今後の事業費の見込み（上限）

計画： 9 億円（2021 年度～）

： 11 億円（2024 年度～）

### (4) 耐震化の状況

管渠、マンホール等に関する耐震化を推進するため、平成 25 年度に、「越谷市下水道総合地震対策計画」を策定いたしました。災害時における重要な路線の排水機能維持、緊急車両などの交通機能確保を目的としており、これまでマンホールの浮上防止や、継ぎ手の耐震化を進めてまいりました。更に、ポンプ場施設については、以前は個別に対策を進めておりましたが、平成 30 年度に改めて「越谷市下水道総合地震対策計画」へ位置づけを行いました。現在、これに基づいて耐震診断を基に耐震対策が必要なポンプ場を抽出しており、今後、該当ポンプ場への耐震工事を計画的に実施してまいります。

## 5. 民間活力の活用等

### (1) 民間活用の状況

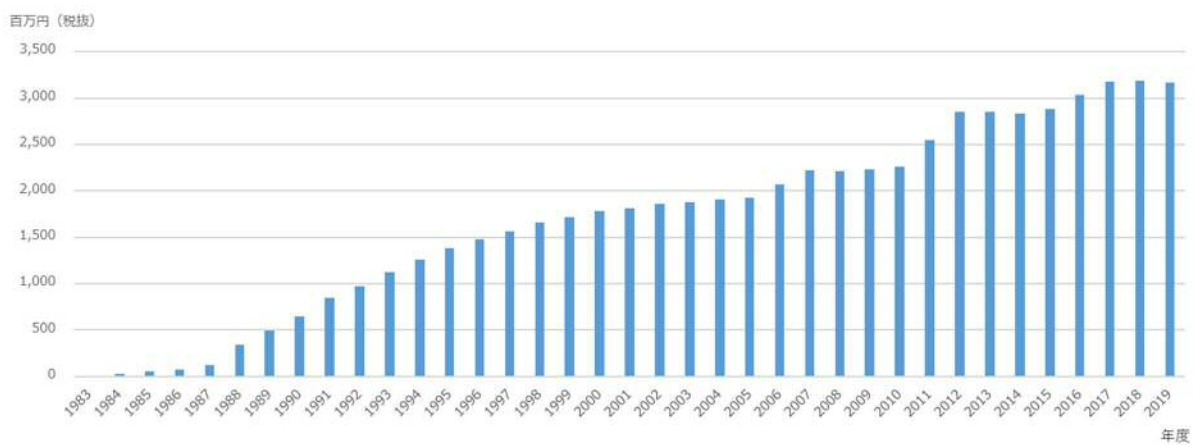
・ポンプ場の運転管理、管渠の清掃及び調査、耐震診断、詳細設計など委託可能な業務については民間委託をすることにより、業務の効率化を図っております。

## 6. 経営の状況

### (1) 使用料収入の状況

使用料収入は、処理面積の拡大などに伴う接続件数の増加などにより増加傾向にあります。平成 31 年度の使用料収入は、3,159 百万円となっております。

#### ● 使用料収入の推移



※数値は税抜金額

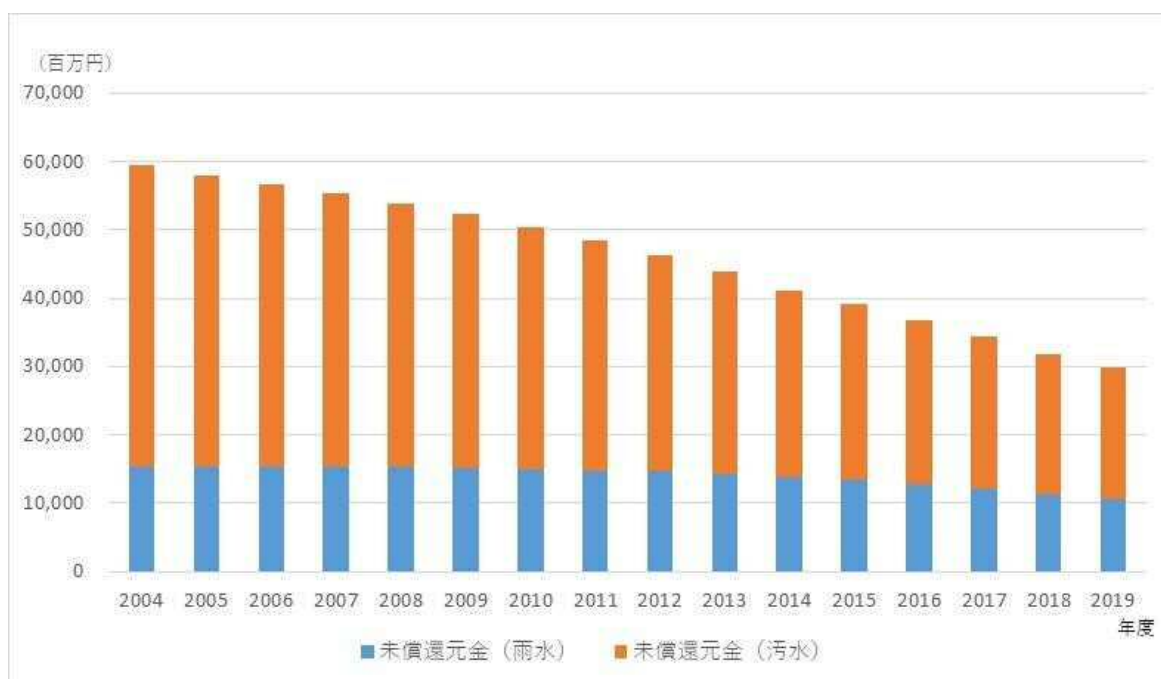


## (2) 企業債残高の状況

企業債残高は、平成 12 年度頃までに集中的に下水道施設整備を行った際に発行した企業債の償還が進み、年々減少しております。令和元年度（2019 年度）末時点では、約 298 億円となっております。

施設の更新投資の財源として企業債を活用することは、現役世代と将来世代の世代間負担の公正性の確保につながりますが、過度な企業債の発行は企業債残高の増加につながり、後年度において、その償還費用が経営の大きな負担となってきます。したがって、今後はストックマネジメント計画などに基づく施設の更新費用の抑制及び平準化などにより、企業債発行の抑制及び平準化を図る必要があります。

### ● 企業債残高の推移



### (3) 経費回収率の状況

経費回収率は、全国平均と比較して低いものの、年々改善傾向にあります。使用料収入の増収や企業債の償還金額が年々減少していることから、経費回収率も改善しており、令和元年度の経費回収率は、91.8%となっています。ただし、依然として経費回収率は100%未満となっており、使用料収入で回収すべき経費を使用料収入では賅っていない状況となっています。

#### ● 経費回収率の推移



#### (4) 他団体と比較した経営状況

投資に関する指標は、当市の令和元年度決算数値と、平成30年度決算数値に基づく全国平均、県内平均、中核市平均、中川流域平均と比較しています。

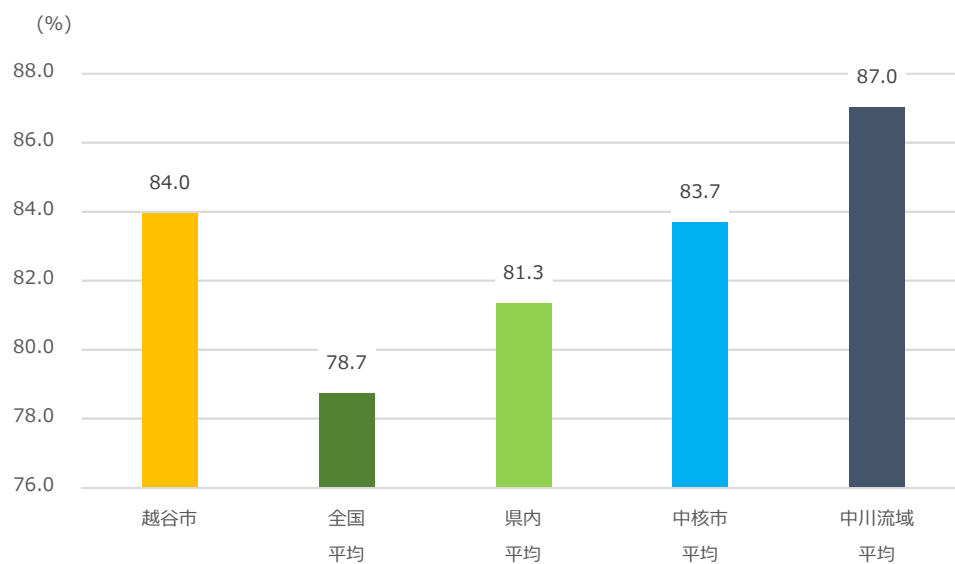
また、財源に関する指標は、法適用数値と比較する為に、当市の令和2年度予算数値と、平成30年度決算数値に基づく全国平均（法適用）、県内平均（法適用）、中核市平均（法適用）と比較しています。

##### ● 比較団体一覧

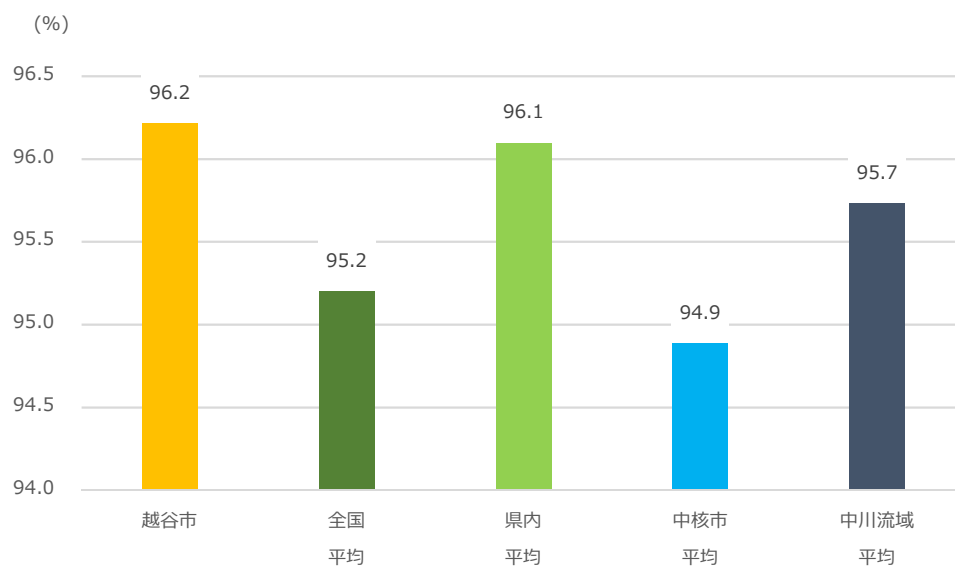
		比較対象	
団 体 区 分	投 資 に 関 関 す る 指 標	① 全国平均	1,175 団体
		全国の公共下水道事業で経営比較分析表を作成している団体すべてを母集団とした平均	
		② 埼玉県内平均	54 団体
		埼玉県の公共下水道事業で経営比較分析表を作成している団体すべてを母集団とした平均	
		③ 中核市平均	60 団体
		全国の中核市（令和2年4月1日時点）の公共下水道事業で経営比較分析表を作成している団体すべてを母集団とした平均	
	財 源 に 関 関 す る 指 標	④ 中川流域平均	15 団体
		中川流域下水道の公共下水道事業で経営比較分析表を作成している団体すべてを母集団とした平均	
		⑤ 全国平均（法適用）	431 団体
		全国の公共下水道事業で経営比較分析表を作成している団体すべて（法適用）を母集団とした平均	
	⑥ 埼玉県内平均（法適用）	19 団体	
	埼玉県の公共下水道事業で経営比較分析表を作成している団体すべて（法適用）を母集団とした平均		
	⑦ 中核市内平均（法適用）	54 団体	
		全国の中核市（令和2年4月1日時点）の公共下水道事業で経営比較分析表を作成している団体すべて（法適用）を母集団とした平均	

## ● 投資に関する指標

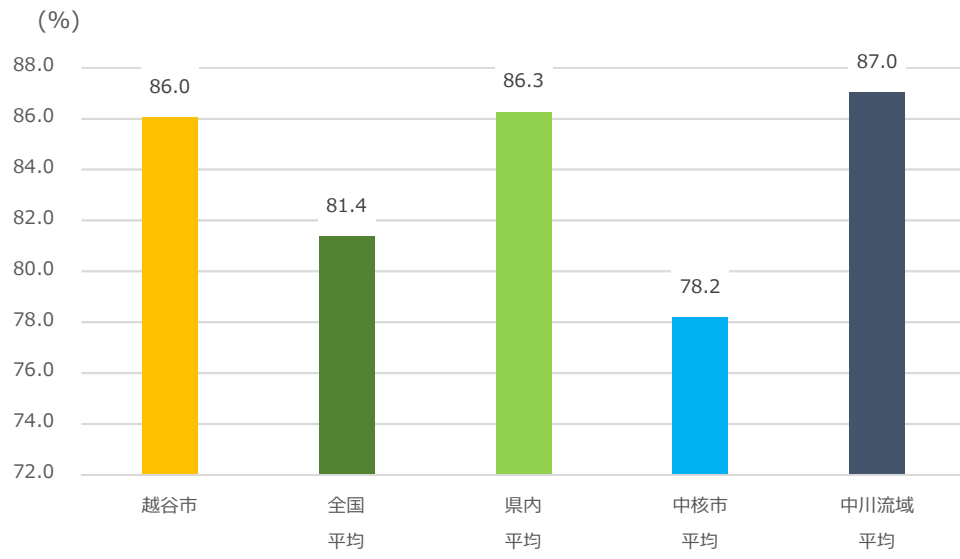
### ① 人口普及率



### ② 水洗化率

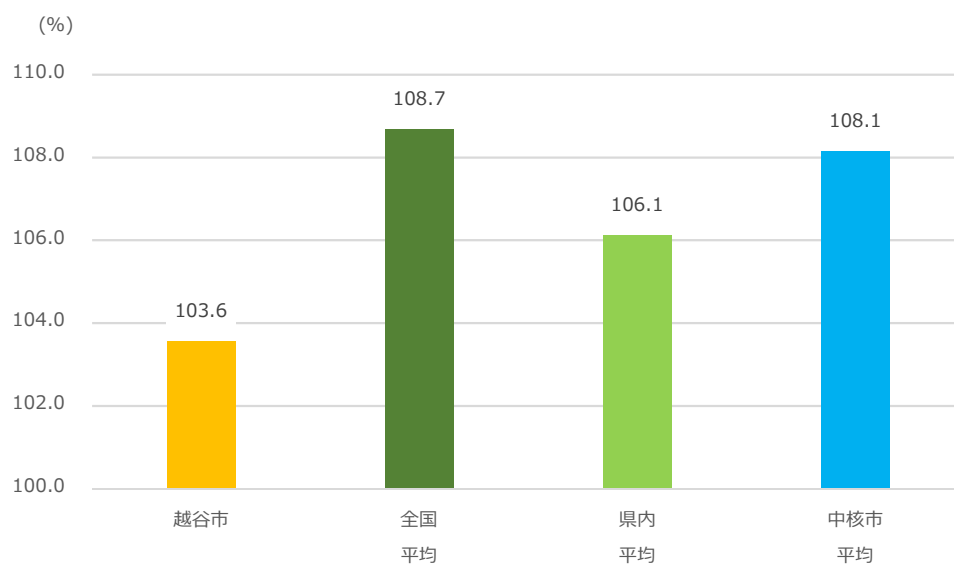


### ③ 有収率

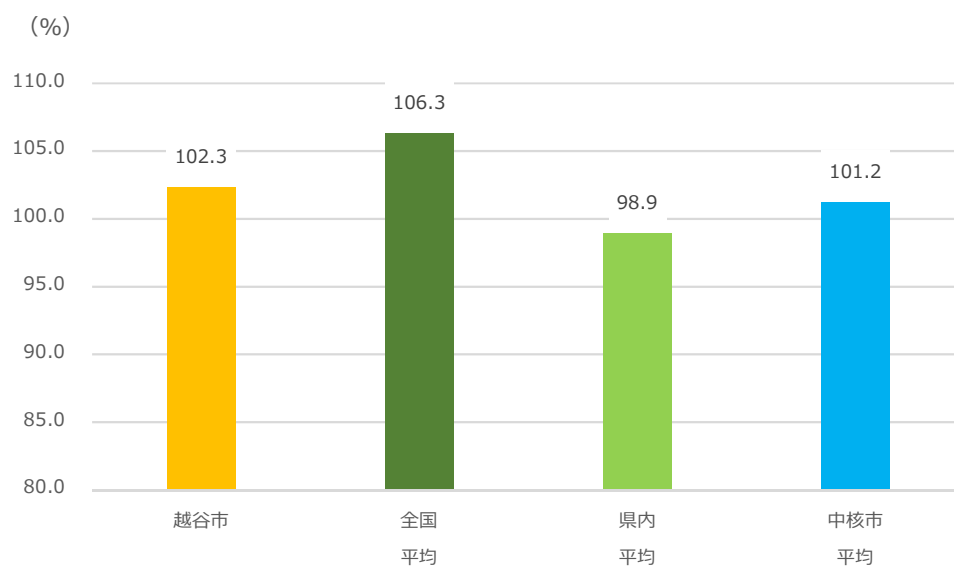


● 財源に関する指標

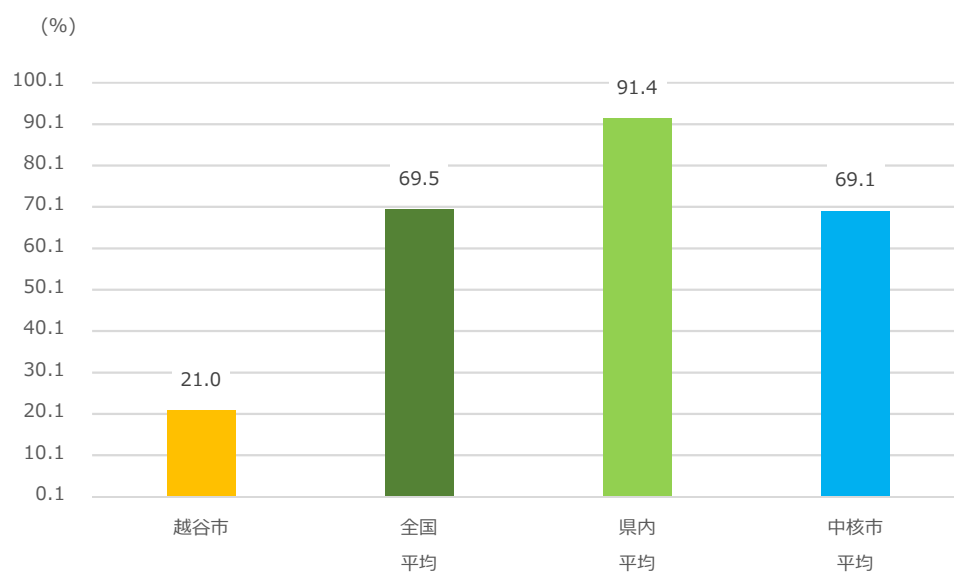
① 経常収支比率



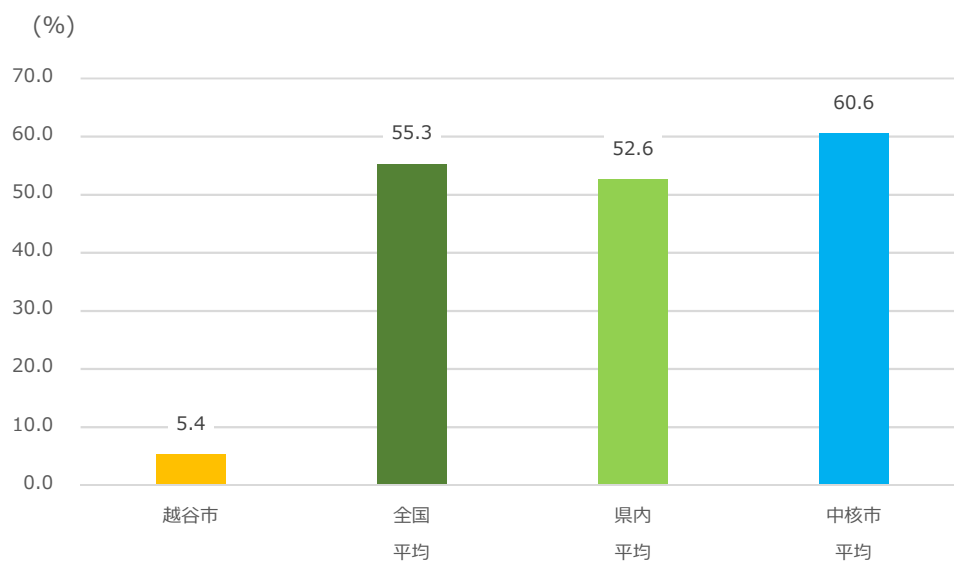
② 経費回収率



### ③ 流動比率



### ④ 営業収益対資金残高比率



● **現状のまとめ**

当市において、約 920 kmに及ぶ膨大な管渠施設や、多くのポンプ場施設を管理しており、これらの施設が順次、耐用年数を迎つつある状況です。

また経営指標をみると、財源に関する各指標、特に「流動比率」や「営業収益対資金残高比率」が他団体と比較しても低い水準であり、手元資金残高が少ない状況となっております。

また今後、施設の老朽化によって改修・更新等の設備投資負担が増大した環境下においても安定した事業継続が可能となるよう、手元資金を充実させる必要があり、収益性の向上が必要と考えられます。

<b>投資課題</b>	<b>施設の長寿命化及び耐震化などの施設の更新</b>
	<b>有収率の向上（不明水の削減）</b>
<b>財政課題</b>	<b>施設更新投資の増加への対応</b>
	<b>流動資産の非充足</b>

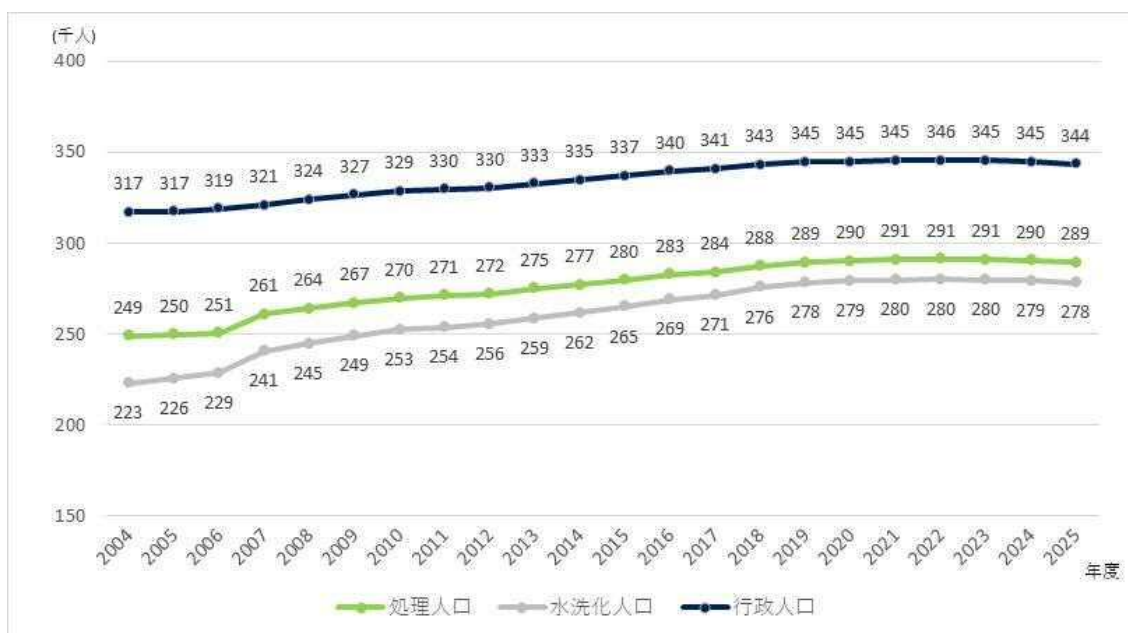


# 第3章 公共下水事業の将来環境

## 1. 処理区域内人口の見通し

令和2年(2020年)4月1日時点において越谷市の行政人口は344,682人、処理区域内人口が289,369人でいずれも微増の傾向にありますが、今般の社会的な人口減少の中で将来的な人口減少が当市においても想定されており、それに伴う処理区域内人口の減少が見込まれます。

### ● 行政人口と処理区域内人口の推移

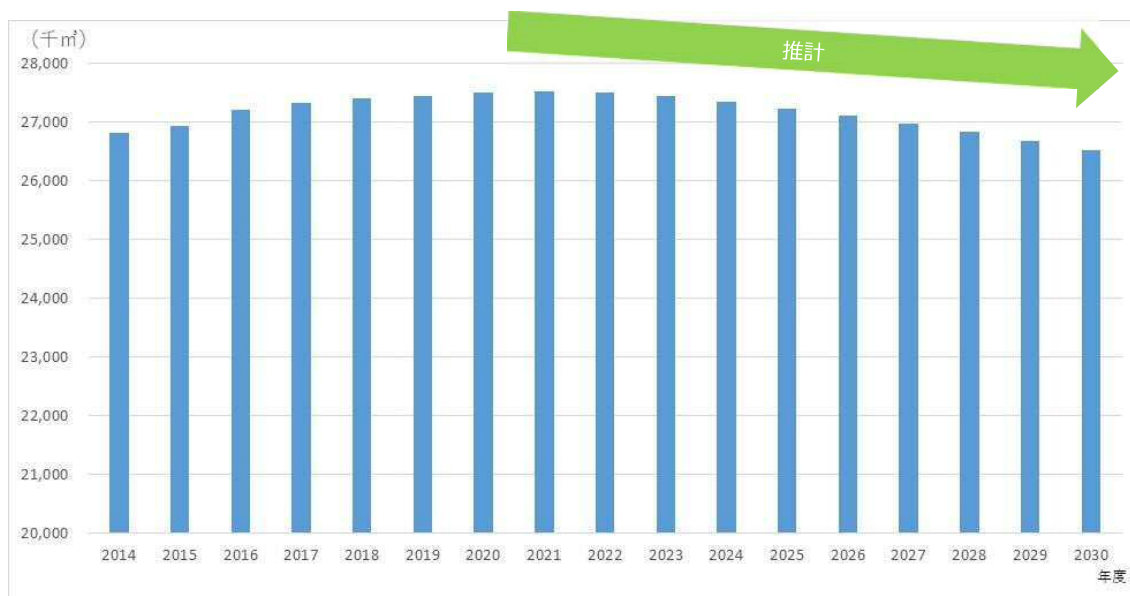


## 2. 有収水量の見通し

有収水量は、処理区内人口の増加に伴い、令和元年度（2019年度）は27,455千 $\text{m}^3$ となっており、平成26年度（2014年度）の26,814千 $\text{m}^3$ から2.4%増加しています。

今後は、処理区内人口の減少に伴い、令和3年度の27,530千 $\text{m}^3$ をピークに、令和4年度以降は減少していくことが見込まれます。令和12年度には26,522千 $\text{m}^3$ となり、令和元年度（2019年度）の27,455千 $\text{m}^3$ と比較して3.4%の減少が見込まれます。

### ● 有収水量の見通し

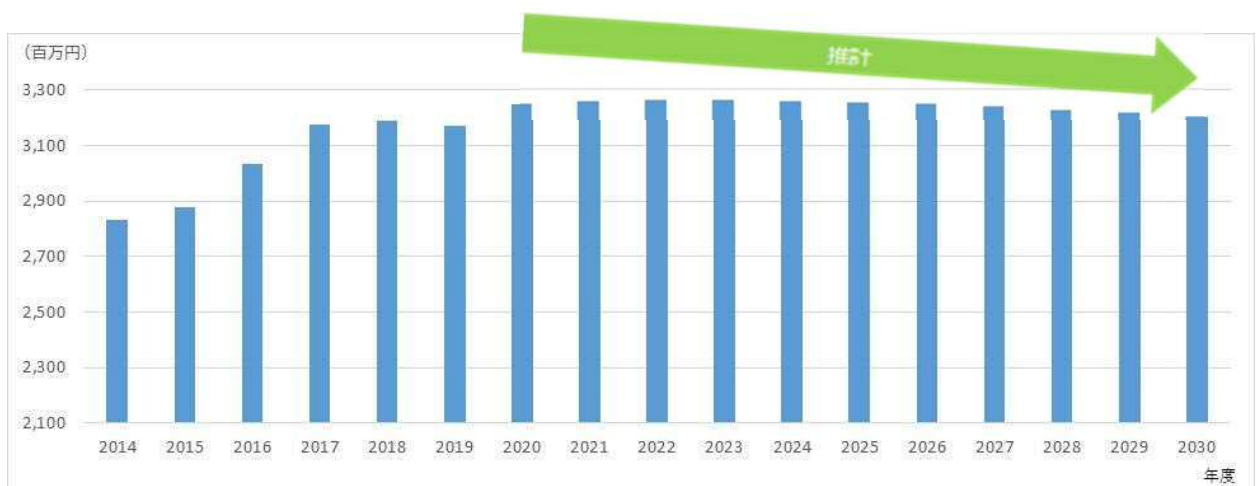


### 3. 使用料収入の見通し

使用料収入は、H26年度（2014年）の2,832百万円からH30年度（2018年）の3,188百万円と有収水量の増加に伴い、12.6%増加しています。

今後は、令和4年度（2022年）以降の有収水量の減少に伴い、使用料収入は減少傾向と見込まれています。ピーク時の令和3年度（2021年）の3,195百万円と比較すると、令和12年度（2030年）では3,081百万円となり、3.6%の減少が見込まれます。

- 使用料収入の見通し



※数値は税抜金額。

## 4. 組織の見通し

これまで、社会情勢の変化や事業の進捗状況などに合わせ、柔軟に組織体制を変更してきましたが、引き続き、下水道事業を取り巻く環境に注視し、効率的かつ効果的に事業を遂行できる組織体制を検討していきます。

また、事業を効率的に進めるための組織体制として、水道事業との組織統合が考えられます。本市の水道事業は一部事務組合である越谷・松伏水道企業団が運営しており、統合を実現するには、関係団体との調整や煩雑な事務手続きが必要となることから、早期の実施は難しい状況にありますが、今後の課題として調査研究を進めてまいります。

## 5. 施設の見通し

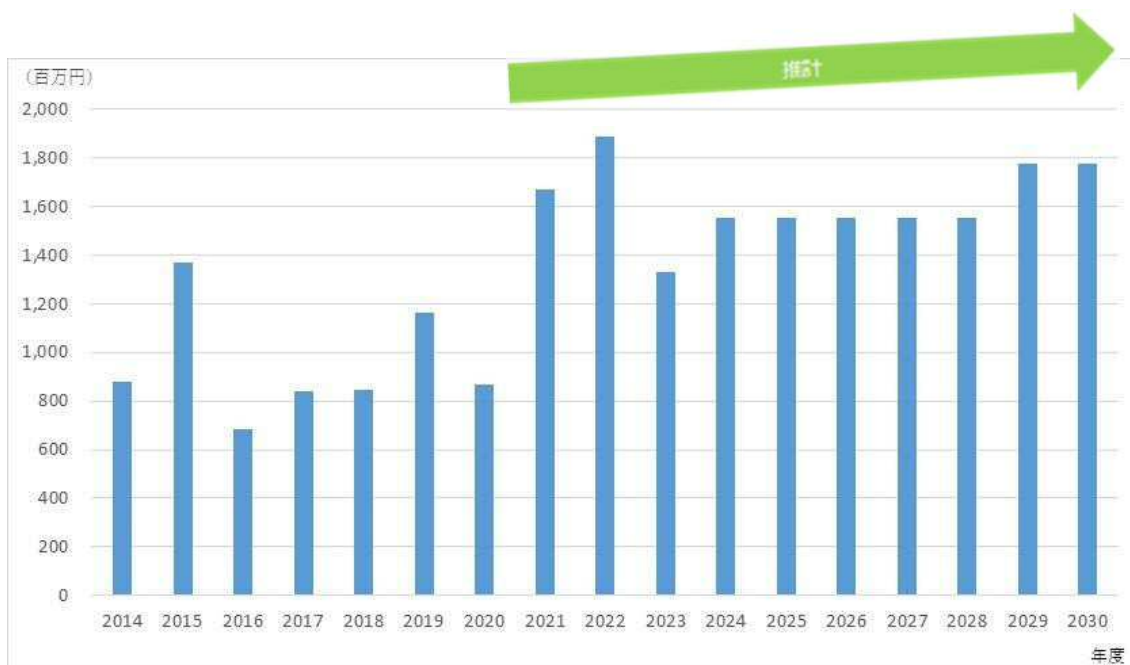
当市は、下水道ストックマネジメント計画（平成 30 年 3 月）に基づき、施設や管渠の老朽化対策として更新投資に取り組みます。今後、老朽化が進む施設・管渠の更新投資が大量に見込まれており、一定の投資上限を設け、段階的に投資金額を引き上げていく計画となっています。これは、投資を平準化することで、施設全体として一定の健全性を確保しつつ、投資に伴う企業債の過度な発行を抑制することを目的としています。

<投資上限>

- ✓ ポンプ場：400～1000 万円
- ✓ 管渠（污水管）：1 億円～2.5 億円
- ✓ 管渠（污水管）：4 億円～12 億円

※上記の金額幅に収まるように上限を段階的に引き上げていきます。

### ● 建設改良費の見通し



# 第4章 経営戦略の基本理念と基本方針

## 1. 基本理念

住民生活における重要かつ基本的なインフラである下水道を適切に維持管理し、将来にわたり、安定的に下水道サービスを提供することが可能な経営を目指します。

## 2. 基本方針

### 1. 健全な事業運営

#### ① 独立採算を踏まえた財源の確保

公共下水道事業の運営原則である「汚水私費・雨水公費」を踏まえ、一般会計からの基準外繰入金に依存することなく運営可能となるよう財源を確保します。また、財源確保の方法として、国庫補助金や企業債の発行のほか、料金体系の見直しが考えられますが、その手法の選択にあたっては短期的な収支のみならず、将来的な施設の更新等を踏まえたものとしします。

#### ② 経営の透明性の向上

事業の運営にあたり、使用者の理解が得られるよう、各種計画や財務状況などについて、ホームページや広報誌などの広報手段を活用して適時提供し、経営の透明性の向上に努めてまいります。

### 2. 安定的な下水道機能の確保

#### ① 計画的な改修

施設の耐用年数などを基準とした画一的な改修とするのではなく、その重要度、老朽化度合いや、自然災害のリスク等を踏まえて、優先順位を定めた計画的な改修を実施してまいります。効率的かつ安定的な機能維持を図り、安定したサービスの提供に努めてまいります。

#### ② 施設の適正な管理

定期的な管路等の調査を行うことにより、重大な事故を未然に防ぎ、確実な汚水の排除を推進してまいります。

# 第5章 投資・財政計画（収支計画）

## 1. 投資計画

### (1) 投資目標

将来にわたり安定的に下水道の機能を維持するため、老朽化した施設の改修、更新を計画的に進めてまいります。また老朽化によるリスクだけではなく、自然災害によるリスクについても地震対策、浸水対策として計画的に実施してまいります。

目標	ストックマネジメント計画、総合地震対策計画における策 定期間比の達成率 100%
----	---------------------------------------------

### (2) 今後の投資に関する取り組み

- ・投資の目標に関する事項  
効率的かつ安定的に施設の機能維持をするため、ストックマネジメント計画や総合地震対策計画に基づき、施設の改修、更新を進めます。
- ・管渠等の改築更新に関する事項  
定期的な点検調査により、日常的な施設の機能維持を図るとともに、その重要度や老朽化の度合いを踏まえ、優先順位を定め、計画的に改築更新を実施することで、費用の平準化を図ります。
- ・広域化・共同化・最適化に関する事項  
流域関連下水道として、事業開始当初より、中川流域下水道に接続しています。事務の共同化等については、今後、埼玉県及び関連団体が設立した下水道事業推進協議会をとおして調査研究を進めます。
- ・民間の活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）  
ポンプ場の運転管理や、管渠の清掃及び調査、耐震診断や詳細設計など民間委託を活用し、業務の効率化、公共サービスの向上に取り組んでおります。  
なお、PPP/PFI などの活用については、今後とも調査研究を進めて参ります。
- ・防災・安全対策に関する事項  
総合地震対策計画に基づき、計画的に施設の耐震化を進め、災害時においても施設の機能維持が図れるよう努めます。

## 2. 財源計画

### (1) 財源目標

公営企業の運営は独立採算が原則であること、また、汚水私費、雨水公費が原則であることを踏まえ、自己財源の確保に努めてまいります。

目標①	持続的に健全な事業運営を行うため、 経常収支比率 100%以上を維持した経営を行う
目標②	独立採算を踏まえ、基準外繰入金の抑制を行う

### (2) 今後の財源確保のための取り組み

- ・財源の目標に関する事項  
汚水私費、雨水公費の原則を踏まえ、一般会計からの繰入金の適正化を図るとともに、将来の運営を踏まえた財源構成を検討します。
- ・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項  
使用料の料金体系については、持続的な事業の運営を踏まえ、検討する必要があります。現行の料金体系は資金収支ベースで経費回収率 90%を目標とするものであるため、将来にわたり安定的な運営を行うためには見直しを実施します。
- ・企業債に関する事項  
下水道使用者の世代間の負担を平準化するため、施設の改修、更新にあたっては最大限企業債を活用することとしますが、過度の借り入れは後年度の負担の増加につながるため、発行額については中長期的な収入見込みを踏まえ検討します。
- ・繰入金に関する事項  
総務省の示す繰出基準に基づく基準内繰入金を計上し、経営基盤の強化を図りますが、事業の運営補助となる基準外繰入金については、公営企業が独立採算の運営が原則であることを鑑み、その必要性を勘案したうえで計上することとします。



## 3. 経営健全化に向けた取り組み

### (1) 取組概要

収支ギャップの均衡、投資目標や財政目標を達成するためには、費用の削減や収入の増加に取り組む必要があります。

当市においても様々な取り組みを実施してきており、今後についても取り組みを継続し、経営の健全化に努めてまいります。

### (2) これまでの取り組み

#### 支出削減

・長寿命化(更新投資減)

・起債借り換え(支払利息減)

・不明水対策(負担金支出減)

#### 収入増加

・収納対策(料金収入増)

・未接続対策(料金収入増)

・料金改定(料金収入増)

#### ○支出削減への取り組み

##### ・長寿命化への取り組み

長寿命化計画、ストックマネジメント計画に基づき、計画的な施設の維持更新を行い、更新費用の平準化に取り組んでおります。

##### ・起債借り換え

国の保証金免除繰上償還制度を活用した借換を行うことで過去、約 19 億 5 千万円の支払利息の軽減を行ってまいりました。

##### ・不明水対策

管路の早期調査、早期補修を行うことや、設備を雨水侵入防止型の設備へ切り替えにより、不明水の削減に取り組むことにより、流域下水道への負担金削減へ取り組んでおります。

○収入増加への取り組み

・収納対策

上水道との併合徴収による収納率向上へ取り組んでおります。なお、賦課現年度における収納率は概ね 98%前後となっております。

・未接続対策

職員の訪問や業務委託による、未接続世帯への戸別訪問を始めとした地道な活動を行い、接続率向上に取り組んでおります。年間約 1,000 件程度の訪問を実施し、直近 10 年では約 3,000 件の接続増加となっております。

・料金改定

過去 3 度の料金体系の見直しを行い、適正な料金体系の設定へと取り組んでおります。

## 4. 投資・財政シミュレーション

### (1) 前提条件

投資・財政計画シミュレーションの前提条件

		項目	前提条件	
収益的収支	収入	営業収益	料金収入	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本使用料に調定件数を乗じた金額と、従量使用料に水量段階別の有収水量を乗じた金額の合計として推計</li> <li>調定件数は、世帯数に比例するとして推計</li> <li>水量段階別の有収水量は、世帯数及び世帯数人員と比例するとして推計</li> <li>世帯数及び世帯数人員は、越谷市の人口・世帯数の予測に基づき推計</li> </ul>
			その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水処理負担金は、繰出基準に基づき推計</li> <li>上記以外は、過去5年（2016年度～2020年度）の平均値に基づき推計</li> </ul>
		営業外収益	長期前受金戻入	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金等により取得した固定資産について、減価償却費の見合いとして収益化をするものとして推計</li> <li>企業債の係る元金償還金に対する繰入金については、減価償却費から長期前受金戻入を差し引いた額に一定の繰入割合（18%）を乗じた金額を毎年度収益化するものとして推計</li> </ul>
			その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去4年（2017年度～2020年度）の平均値に基づき推計</li> <li>2016年度は外れ値として除外</li> </ul>
	支出	営業費用	職員給与費	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本給は、2020年度（予算）の金額が継続するとして推計</li> <li>その他は、2020年度（予算）の金額が継続するとして推計</li> </ul>
			減価償却費	<ul style="list-style-type: none"> <li>資産種別の耐用年数に基づき減価償却費計算を行い推計なお、投資額は、ストックマネジメントに基づいています。</li> </ul>
			その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>動力費・材料費は、2020年度（予算）の金額が継続するとして推計</li> </ul>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他は、2020年度（予算）の金額と耐震化計画の業務委託費の合計金額が継続するとして推計</li> <li>・修繕費は、老朽化率と比例するとして推計</li> <li>・流域下水道管理運営費負担金は、流域維持管理負担金算定水量に40円/m<sup>3</sup>(税込)を乗じて推計</li> <li>・流域維持管理負担金算定水量は、年間有収水量と予測不明水量の合計として推計</li> <li>・2020年度～2025年度の予測不明水量は、年間有収水量に一定割合（14%）を乗じて推計</li> <li>・2026年度以降の予測不明水量は、2025年度と同じ水量が継続するとして推計</li> </ul>
	営業外費用	支払利息	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業債の償還スケジュールに応じて推計</li> <li>・新規起債分の利率は、過去5年（2016年度～2020年度）の平均値に基づき推計</li> </ul>
		その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去5年（2016年度～2020年度）の平均値に基づき推計</li> </ul>
	特別損益		
資本的収支	収入	企業債	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単独事業は80%、国庫補助事業は40%、建設負担金は100%を企業債から賄うものとして推計</li> <li>・単独事業・国庫補助事業の割合は、（2016年～2019年）の平均値として推計</li> <li>・2020年度の資本費平準化債は、予算値に基づいて推計</li> <li>・2021年度の資本費平準化債は、元金償還と減価償却費の合計から長期前受金戻入の控除した金額として推計</li> <li>・償還期間は、管渠は30年（5年据置）、施設15年（3据置）、機械10年（1年据置）、建設負担金30年（据置なし）、資本費平準化債10年（据置なし）として推計</li> </ul>
		他会計補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・繰出基準に基づき推計</li> </ul>
		国（都道府県）補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設改良費の50%を賄うとして推計</li> </ul>

		工事負担金	・2020年度（予算）の金額が継続するとして推計
		その他	・過去5年（2016年度～2020年度）の平均値に基づき推計
	支出	建設改良費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画（ストックマネジメント計画、耐震化計画）や県からの建設負担金に基づき推計</li> <li>・ストックマネジメント計画は、一定の予算制約（9億～13億）に基づき段階的に金額を引き上げて投資を行う計画</li> <li>・耐震化計画は、汚水については各年度に1億円程度、雨水については2021年度及び2022年度に3～5億円程度の投資を行う計画</li> <li>・建設負担金は、2020年度（予算）の金額が継続するとして推計</li> <li>・職員給与費は、2020年度（予算）の金額が継続するとして推計</li> </ul>
		企業債償還金	・企業債の償還スケジュールに応じて推計
		その他	該当なしと仮定しています。

## (2) 収益的収入・支出のシミュレーション

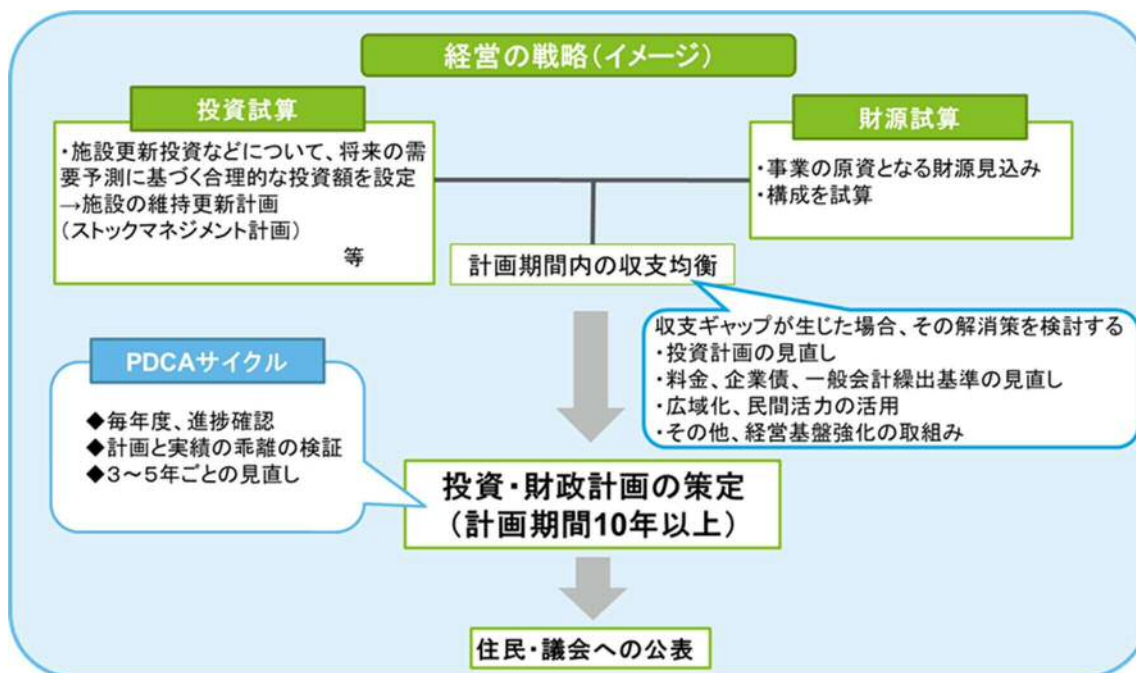
最新年度	2022	H28	H29	H30	H31	H2	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度		
区分	2016年度 (決算)	2017年度 (決算)	2018年度 (決算)	2019年度 (決算)	2020年度 (決算見込)	2021年度 併合決算	2022年度 併合決算	2023年度 併合決算	2024年度 併合決算	2025年度 併合決算	2026年度 併合決算	2027年度 併合決算	2028年度 併合決算	2029年度 併合決算	2030年度 併合決算			
収入	1. 営業収入	4,097,111	4,242,781	4,284,932	4,388,933	4,214,232	4,204,433	4,211,443	4,181,483	4,181,483	4,176,743	4,168,483	4,147,483	4,143,483	4,139,483	4,137,483		
	(1) 売上	3,911,131	4,179,711	4,172,011	4,277,211	4,222,111	4,222,111	4,222,111	4,222,111	4,222,111	4,222,111	4,222,111	4,222,111	4,222,111	4,222,111	4,222,111	4,222,111	
	(2) 受託工事収益	185,980	66,070	112,921	111,722	166,822	182,322	189,332	159,372	159,372	154,632	146,372	138,372	134,372	130,372	126,372	122,372	
	(3) その他	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	
	2. 営業外収入	271,124	201,021	177,044	171,024	212,817	199,822	199,822	200,022	199,822	199,822	199,822	199,822	199,822	199,822	199,822	199,822	199,822
	(1) 雑収入	200,000	200,000	170,000	170,000	210,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000
	(2) 売却損益	71,124	1,021	7,044	1,024	2,817	29,822	29,822	30,022	29,822	29,822	29,822	29,822	29,822	29,822	29,822	29,822	29,822
	(3) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入合計	4,368,235	4,443,802	4,461,976	4,560,000	4,427,049	4,404,255	4,411,265	4,381,505	4,381,305	4,376,565	4,368,305	4,349,305	4,347,305	4,343,305	4,339,305	4,337,305	
	支出	1. 営業経費	3,852,553	3,980,553	3,980,553	4,042,553	3,912,553	3,912,553	3,912,553	3,912,553	3,912,553	3,912,553	3,912,553	3,912,553	3,912,553	3,912,553	3,912,553	3,912,553
(1) 給与		1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	
(2) 経費		2,402,553	2,530,553	2,530,553	2,592,553	2,462,553	2,462,553	2,462,553	2,462,553	2,462,553	2,462,553	2,462,553	2,462,553	2,462,553	2,462,553	2,462,553	2,462,553	
(3) 雑		100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
2. 営業外経費		140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	
(1) 雑		140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000
(2) 経費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(3) 雑		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出合計		3,992,553	4,120,553	4,120,553	4,182,553	4,052,553	4,052,553	4,052,553	4,052,553	4,052,553	4,052,553	4,052,553	4,052,553	4,052,553	4,052,553	4,052,553	4,052,553	
営業利益		515,682	463,249	481,423	517,447	514,496	491,702	498,712	469,000	468,752	464,012	455,752	436,752	434,752	430,752	427,752	424,752	
営業外利益	75,441	201,021	177,044	171,024	212,817	199,822	199,822	200,022	199,822	199,822	199,822	199,822	199,822	199,822	199,822	199,822	199,822	
税引前利益	591,123	664,270	658,467	688,471	727,314	691,524	698,534	669,022	668,574	663,834	655,574	636,574	634,574	630,574	627,574	624,574		
法人税	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
利益	491,123	564,270	558,467	588,471	627,314	591,524	598,534	569,022	568,574	563,834	555,574	536,574	534,574	530,574	527,574	524,574		
地方財政法第15条第1項により算定した 資金の不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
地方財政法による 資金不足の比率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%		
健全化法第16条により算定した 資金の不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健全化法第16条により算定した 資金不足の比率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%		
健全化法第17条により算定した 資金の不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健全化法第17条により算定した 資金不足の比率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%		
健全化法第22条により算定した 資金不足の比率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%		
<b>備考</b>																		
当期純利益	179,586	286,694	312,445	324,447	305,014	324,074	324,074	324,074	324,074	324,074	324,074	324,074	324,074	324,074	324,074	324,074	324,074	
当期純利益	3,800,000	3,800,000	3,800,000	3,800,000	3,800,000	3,800,000	3,800,000	3,800,000	3,800,000	3,800,000	3,800,000	3,800,000	3,800,000	3,800,000	3,800,000	3,800,000	3,800,000	
長期前受取金	△1,895,800	△1,892,693	△1,897,330	△1,897,330	△1,899,981	△1,899,981	△1,899,981	△1,899,981	△1,899,981	△1,899,981	△1,899,981	△1,899,981	△1,899,981	△1,899,981	△1,899,981	△1,899,981	△1,899,981	
流動負債の増減	640,174	2,541	△1,100	2,663	1,969	1,969	1,969	1,969	1,969	1,969	1,969	1,969	1,969	1,969	1,969	1,969	1,969	
固定負債の増減	150,000	180,581	42,398	△108,749	42,112	△112,142	△112,142	△112,142	△112,142	△112,142	△112,142	△112,142	△112,142	△112,142	△112,142	△112,142	△112,142	
資本的収入	△104,000	△104,000	△104,000	△104,000	△104,000	△104,000	△104,000	△104,000	△104,000	△104,000	△104,000	△104,000	△104,000	△104,000	△104,000	△104,000	△104,000	
営業活動による現金の増減	1,616	1,627	1,710	1,896	1,896	1,896	1,896	1,896	1,896	1,896	1,896	1,896	1,896	1,896	1,896	1,896	1,896	
投資・財務活動による現金の増減	△2,078	△2,226	△2,125	△2,246	△2,246	△2,246	△2,246	△2,246	△2,246	△2,246	△2,246	△2,246	△2,246	△2,246	△2,246	△2,246	△2,246	
換算	162	600	640	640	640	640	640	640	640	640	640	640	640	640	640	640	640	
現金増減	31	1	225	290	290	290	290	290	290	290	290	290	290	290	290	290	290	
現金	162	600	640	640	640	640	640	640	640	640	640	640	640	640	640	640	640	
現金当座	131	1	115	145	145	145	145	145	145	145	145	145	145	145	145	145	145	
現金当座比率	3%	0%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	
地方財政法第15条第1項により算定した 資金の不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地方財政法による 資金不足の比率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
健全化法第16条により算定した 資金の不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法第16条により算定した 資金不足の比率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
健全化法第17条により算定した 資金の不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法第17条により算定した 資金不足の比率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
健全化法第22条により算定した 資金不足の比率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	

### (3) 資本的収入・支出のシミュレーション

最近年度	2020	H28	H29	H30	H31	R1	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
区 分	2020年度 (決算)	2017年度 (決算)	2018年度 (決算)	2019年度 (決算)	2020年度 (決算見込)	2021年度 将来推計	2022年度 将来推計	2023年度 将来推計	2024年度 将来推計	2025年度 将来推計	2026年度 将来推計	2027年度 将来推計	2028年度 将来推計	2029年度 将来推計	2030年度 将来推計	
資本的収入	1. 企業債	1,938,800	1,600,900	1,551,000	1,710,800	1,292,600	1,878,162	1,788,961	1,311,861	1,209,772	1,119,930	1,048,862	1,048,962	1,048,962	1,190,782	1,190,782
	うち資本費平準化債	1,290,000	1,100,000	1,020,000	874,000	720,000	815,007	625,811	403,051	160,911	70,474	—	—	—	—	—
	2. 他会計出資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	3. 他会計補助金	1,174,829	1,091,384	990,702	842,636	95,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4. 他会計負担金	—	—	—	—	819,600	837,035	776,650	713,766	602,685	554,219	536,099	409,169	339,799	307,985	279,807
	5. 他会計借入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	6. 国(都道府県)補助金	138,134	199,929	156,000	303,530	121,200	325,228	366,457	261,511	303,180	303,180	303,180	303,180	303,180	345,344	345,344
	7. 固定資産売却代金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	8. 工事負担金	2,578	1,440	2,342	2,768	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700
	9. その他の他	199	2,157	—	6	18	200	518	518	518	518	518	518	518	518	518
計 (A)	2,954,340	2,854,809	2,700,050	2,859,748	2,329,300	3,041,641	2,933,289	2,288,157	2,116,853	1,977,950	1,889,356	1,782,426	1,693,056	1,845,326	1,817,148	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
純計 (A)-(B) (C)	2,954,340	2,854,809	2,700,050	2,859,748	2,329,300	3,041,641	2,933,289	2,288,157	2,116,853	1,977,950	1,889,356	1,782,426	1,693,056	1,845,326	1,817,148	
1. 建設改良費	635,955	782,919	783,591	1,080,433	755,500	1,577,682	1,777,682	1,268,591	1,470,724	1,470,724	1,470,724	1,470,724	1,470,724	1,675,283	1,675,283	
うち職員給与費	39,012	36,710	37,534	40,563	59,500	59,500	59,500	59,500	59,500	59,500	59,500	59,500	59,500	59,500	59,500	
2. 企業債償還金	4,094,390	3,976,184	3,945,119	3,782,181	3,622,800	3,542,151	3,381,768	3,174,458	2,892,283	2,733,215	2,524,981	2,219,097	1,935,293	1,700,665	1,505,825	
3. 他会計長期借入金返還金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4. 他会計への支出金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5. その他の他	199	71	—	—	15,700	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
計 (D)	4,670,544	4,759,174	4,728,780	4,862,614	4,394,000	5,119,833	5,159,450	4,443,049	4,383,007	4,203,938	3,995,705	3,689,821	3,406,017	3,375,928	3,181,217	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)=(D)-(C)	1,716,204	1,904,365	2,028,730	2,002,866	2,064,700	2,078,192	2,226,161	2,154,892	2,246,154	2,225,988	2,106,349	1,927,395	1,712,961	1,530,601	1,364,069	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	—	—	—	—	1,494,200	1,445,933	1,472,958	1,511,398	1,528,279	1,545,406	1,556,277	1,566,724	1,584,066	1,530,601	1,364,069
	2. 利益剰余金処分額	—	—	—	—	—	457,203	686,973	821,883	664,942	622,803	490,481	292,603	53,890	—	—
	3. 繰越工事資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4. その他の他	—	—	—	—	570,500	130,699	66,232	21,611	52,933	57,779	59,591	68,068	75,005	—	—
計 (F)	—	—	—	—	2,064,700	2,033,831	2,226,161	2,194,892	2,246,154	2,225,988	2,106,349	1,927,395	1,712,961	1,530,601	1,364,069	
補填財源不足額 (E)-(F)	—	—	—	—	—	44,360	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
他会計借入金残高 (G)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
企業債残高 (H)	38,657,777	34,285,493	31,901,324	28,848,483	28,881,134	23,934,501	20,888,817	17,740,461	15,364,775	13,019,096	10,943,251	9,226,993	7,847,511	6,897,572	5,981,920	
○他会計繰入金																
区 分	2016年度 (決算)	2017年度 (決算)	2018年度 (決算)	2019年度 (決算)	2020年度 (決算見込)	2021年度 将来推計	2022年度 将来推計	2023年度 将来推計	2024年度 将来推計	2025年度 将来推計	2026年度 将来推計	2027年度 将来推計	2028年度 将来推計	2029年度 将来推計	2030年度 将来推計	
収益的収支分	1,280,171	1,258,616	1,249,298	1,277,364	1,165,400	1,112,299	1,099,202	1,069,783	1,056,595	1,046,033	1,029,507	1,025,775	1,030,325	1,032,447	1,029,727	
うち基準内繰入金	1,251,437	1,249,250	1,239,117	1,266,500	1,154,400	1,112,299	1,099,202	1,069,783	1,056,595	1,046,033	1,029,507	1,025,775	1,030,325	1,032,447	1,029,727	
うち基準外繰入金	8,734	9,366	10,181	10,864	11,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
資本的収支分	1,174,829	1,051,384	990,702	842,636	914,600	837,035	776,650	713,766	602,685	554,219	536,099	409,169	339,799	307,985	279,807	
うち基準内繰入金	670,783	645,153	641,691	632,808	819,600	837,035	776,650	713,766	602,685	554,219	536,099	409,169	339,799	307,985	279,807	
うち基準外繰入金	504,036	406,231	349,011	209,828	85,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	2,435,000	2,310,000	2,240,000	2,120,000	2,080,000	1,949,334	1,875,852	1,783,552	1,659,280	1,600,252	1,565,806	1,434,944	1,370,124	1,340,432	1,309,534	

## 第6章 経営戦略の事後検証・更新等

3～5年毎の経営戦略の見直しを行うとともに、年度毎に計画の進捗状況等を確認し、事業運営に反映させる。





## 第7章 用語集

用語	説明
あ	
営業収益対資金残高比率	<p>業務運営上必要な資金を確保できているかを表す指標になります。この指標が過度に低い場合は、日常の業務運営に支障をきたしかねないことを意味するため、一定水準を確保する必要があります。</p> <p>算定式：現金預金残高÷営業収益×100（%）</p>
か	
管渠	下水を収集し、下水処理場まで運ぶ施設・設備を示します。
企業債	地方公営企業が建設改良事業等に要する資金を確保するために発行する地方債（国等からの長期借入金）を示します。
繰入金（繰出金）	一般会計から下水道事業会計へ繰入れる資金のことを示します。毎年度総務省から繰出基準が通知され、一般会計側から見た際は「繰出金」と呼ばれます。
経常収支比率	<p>料金収入、繰入金等の収益によって、維持管理費や支払利息等の経常的な費用をどの程度賄えているかを表す指標になります。</p> <p>算定式：経常収益÷経常費用×100（%）</p>
経費回収率	<p>使用料で賄うべき経費を、どの程度賄えているかを表す指標になります。</p> <p>当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要とされています。</p> <p>算定式：下水道使用料÷汚水処理費（公費負担分を除く）×100（%）</p>
さ	

収納率	下水道料金の調定額のうち、実際に収入された金額の割合を表す指標になります。
処理区域	下水道が整備されており、下水を処理場で処理できる区域を示します。
水洗化率（下水道接続率）	<p>現在処理区域内人口のうち、実際に下水道に接続して汚水処理している人口の割合を表す指標になります。公共用水域の水質保全や使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいとされています。</p> <p>算定式：現在水洗便所設置済人口÷現在処理区域内人口×100（%）</p>
出納整理期間	前年度末までに確定した債権債務について、現金の未収未払の整理を行うために設けられた期間を示します。地方公共団体は年度終了後の翌年度 4 月 1 日から 5 月 3 1 日までの 2 ヶ月間が当該期間となります。
ストックマネジメント	既存の施設（ストック）の健全度や重要度を考慮した上で、計画的かつ効率的に施設管理（点検・調査や維持修繕・改築）を行うことを示します。
は	
普及率（下水道普及率）	<p>行政区域内人口のうち、どのくらいの人が下水道を使えるようになったかを表す指標になります。</p> <p>算定式：現在処理区域内人口÷行政区域内人口×100（%）</p>
不明水	下水処理場で処理した全汚水量から有収水量を除いた水量を示します。
や	
有収水量	下水処理場で処理した全汚水量のうち、水道メーターにより計量された、下水道使用料徴収の対象となる水量を示します。

有収率	<p>施設の稼働が収益につながっているかを表す指標になります。</p> <p>100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されているといえます。</p> <p>算定式：年間有収水量÷汚水処理水量×100（%）</p>
ら	
流動比率	<p>1年以内に支払わなければならない債務に対して、支払可能な現金等がどの程度確保されているかを表す指標になります。当該数値が大きいほど短期的な財務安定性が高いと判断されます。</p> <p>算定式：流動資産÷流動負債×100（%）</p>
P	
PDCA（サイクル）	<p>計画策定(Plan)→実施(Do)→評価(Check)→改善(Action)のサイクルによる業務管理、改善のプロセス。</p>
PPP/ PFI	<p>PPP(Public Private Partnership)：官民連携の考え方です。</p> <p>PFI(Private Finance Initiative)：施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力、技術力を活用することで、効率的、効果的な公共サービスの提供を目的とする取り組み。</p>